

平成21年3月

## 建設経済委員会会議録

平成21年3月5日（木曜日）

午前10時47分から

午前11時35分まで

市役所 委員会室

### ◎出席委員（8名）

委員長	福 富 勉 君	副委員長	矢 幡 秀 則 君
	宮 地 繁 誠 君		吉 田 鋭 夫 君
	稲 垣 民 夫 君		水 野 正 光 君
	ビアンキ アンソニー 君		久 世 高 裕 君

\*\*\*\*\*

### ◎欠席委員（0名）

\*\*\*\*\*

### ◎職務のため出席した事務局職員の職・氏名

次 長 後 藤 裕 君

\*\*\*\*\*

### ◎説明のため出席した者の職・氏名

都市整備部長	河 村 敬 治 君	経済環境部長	鈴 木 英 明 君
水道部長	舟 橋 始 君	都市計画課長	河 村 清 君
建設課長	佐 々 由 高 君	維持管理課長	余 語 延 孝 君
農林商工課長	小 川 正 博 君	観光交流課長	青 山 行 宏 君
環境課長	後 藤 鈺 司 君	交通防犯課長	山 田 礎 君
水道課長	丹 羽 忠 明 君	下水道課長	城 佐重喜 君

\*\*\*\*\*

### ◎付託議案

第26号議案 平成20年度犬山市一般会計補正予算（第6号）

第1条の第1表 歳入歳出予算補正中

歳 入 建設経済委員会の所管に属する歳入

歳 出 2款 総務費（1項総務管理費のうち12目交通防犯対策費  
及び14目新庁舎建設費）

4款 衛生費（1項保健衛生費のうち7目環境保全費及び  
2項清掃費）

6款 商工費

+

7 款 土木費

- 第28号議案 平成20年度犬山市犬山城観光事業費特別会計補正予算（第2号）
- 第29号議案 平成20年度犬山市木曾川うかい事業費特別会計補正予算（第3号）
- 第32号議案 平成20年度犬山市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）
- 第35号議案 平成20年度犬山市水道事業会計補正予算（第3号）

+

+

+

午前10時47分 開会

◎福富委員長 ただいまより建設経済委員会を開会させていただきます。

ただいまの出席委員は8名全員でございます。定足数に達しておりますので、直ちに建設経済委員会を開会いたします。

本委員会に付託されました案件は、付託議案一覧表に記載のとおり、第26号議案 平成20年度犬山市一般会計補正予算（第6号）、第1条の第1表 歳入歳出予算補正中、歳入建設経済委員会の所管に属する歳入、歳出 2款総務費（1項総務管理費のうち12目交通防犯対策費及び14目新庁舎建設費）、4款衛生費（1項保健衛生費のうち7目環境保全費及び2項清掃費）、6款商工費、7款土木費、第28号議案 平成20年度犬山市犬山城観光事業費特別会計補正予算（第2号）、第29号議案 平成20年度犬山市木曾川うかい事業費特別会計補正予算（第3号）、第32号議案 平成20年度犬山市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）、第35号議案 平成20年度犬山市水道事業会計補正予算（第3号）であります。

お諮りいたします。

付託議案の審査の方法については、まず1議案ごとに当局の議案説明の後、その都度質疑を行います。全付託議案の質疑終了後、討論、採決を行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

◎福富委員長 ご異議なしと認め、1議案ごとに当局の議案説明、その後、質疑を行います。

最初に、第26号議案を議題といたします。

当局の説明を求めます。まず、歳入からお願いします。

後藤環境課長。

◎後藤環境課長 （第26号議案歳入説明）

◎福富委員長 山田交通防犯課長。

◎山田交通防犯課長 （第26号議案歳入説明）

◎福富委員長 青山観光交流課長。

◎青山観光交流課長 （第26号議案歳入説明）

◎福富委員長 河村都市計画課長。

◎河村都市計画課長 （第26号議案歳入説明）

◎福富委員長 佐々建設課長。

◎佐々建設課長 （第26号議案歳入説明）

◎福富委員長 余語維持管理課長。

◎余語維持管理課長 （第26号議案歳入説明）

◎福富委員長 続いて、歳出の説明をお願いします。

山田交通防犯課長。

◎山田交通防犯課長 （第26号議案歳出説明）

◎福富委員長 後藤環境課長。

◎後藤環境課長 （第26号議案歳出説明）

+

- ◎福富委員長 小川農林商工課長。
- ◎小川農林商工課長 (第26号議案歳出説明)
- ◎福富委員長 青山観光交流課長。
- ◎青山観光交流課長 (第26号議案歳出説明)
- ◎福富委員長 余語維持管理課長。
- ◎余語維持管理課長 (第26号議案歳出説明)
- ◎福富委員長 佐々建設課長。
- ◎佐々建設課長 (第26号議案歳出説明)
- ◎福富委員長 説明は終わりました。

続いて、質疑を行います。

ご発言を求めます。

宮地委員。

- ◎宮地委員 18ページの商工費、原材料価格高騰対応等緊急保証制度保証料補助金、1,200万円ですが、これは対象の企業、それはどれくらいあって、どういうふうに補助金が支払われるのか、その辺教えてください。

それから、同じく18ページの木曾川うかい事業費特別会計繰出金が280万円減額になっているが、この減額は何かということ。新年度でも200万円ぐらい予算が減ってたというふうに思ってたので、繰出金の減った理由をお聞かせください。

それから、19ページの、今説明があった道路改良工事請負費で、五条川の左岸の遊歩道の整備で、請負前になかったのかどうかということで、今後の計画等をお聞かせください。

以上です。

- ◎福富委員長 小川農林商工課長。
- ◎小川農林商工課長 原材料価格高騰対応等緊急保証融資制度保証料補助とって非常に長い文章になっておりますが、これは国の制度で、10月31日から行われた緊急保証制度のことでございます。内容といたしましては、前年度の3カ月間の売り上げに対して、今年度の同時期の3カ月間で3%以上減額、もしくは利益が減った場合に、認可が受けられるということがメインとなっております。

それで業種はどのぐらいかということですが、現在、国の方では760の業種を認定しておりますので、簡単にいいますと、ほとんどの業者が対応すると、このように考えていただいて結構かというふうに思います。

保証料で、算定といたしましては、1,000万円のお金を5年間で借りますと、大体保証料が20万円ぐらいになるものですから、これを基準といたしまして、2分の1の10万円を補助したいということで、大体10万円で120件を見込んでおります。

以上です。

- ◎福富委員長 青山観光交流課長。
- ◎青山観光交流課長 このうかい事業特別会計への繰出金の件でございますが、これはうかい事業の中で委託料、船頭さん、鵜船、それから屋形船等の委託料の減が主でございます。
- ◎福富委員長 佐々建設課長。

◎佐々建設課長 先ほどの宮地委員からのご質問でございますが、ご承知のように、昨年度道路特定財源問題でいろいろとありまして、国会の方の道路特定財源で補助の確定ができてまいりました。それに伴いまして、設計の方も当初組んでおりました予定よりも随分おくれでしてまいりまして、県との河川協議ができなくなったというようなことで、現在、河川協議で許可をもらっている区間だけの工事をすませようというようなことで、来年度、そのような河川協議を実施して進めてまいりたいと、こういうふうに思っております。

◎福富委員長 宮地委員。

◎宮地委員 今のうかい事業で鶴匠とか、出した回数が減ったというような説明だったけども、うかい事業そのものが前年と比較して、利用者が少なくなったと、そういうことで、この繰出金も減ったのか。私は毎年ふえてきよるなというふうに思ってたんだけども、あるいは何かを見直しをして、カットしたんじゃないかなという、企業努力をしたんじゃないかなという気がしてたんだけど、そこら辺はどうか。

それから、今、道路の五条川左岸の関係ですが、河川協議区間をやるという話だったんだけども、その区間というのはどこからどこまでが区間なのか、ちょっとお伺いします。

◎福富委員長 青山観光交流課長。

◎青山観光交流課長 うかい自体は確かにふえておりますんですが、例えば委託料と、あと昨年買いました冷凍庫とか、そういう備品がことは少なかったということでございます。

◎福富委員長 佐々建設課長。

◎佐々建設課長 今のご指摘でございますが、羽黒の東の137号線、朝日橋の向かいに県営羽黒住宅がありますが、その区間と、反対側、41号線から西に向かいまして、137号線と同じくでございますが、フェンスが倒れかかっているのはそこですが、そのところの80メートルと、羽黒県営住宅の前、92メートルの間を今年度やらせていただくということでございます。

◎福富委員長 他にございませんか。

水野委員。

◎水野委員 18ページ、商工費の7目国際観光センター費の、公有財産購入費ですけども、フロイデの駐車場を公社から買い戻されたということですが、具体的にどのぐらいの部分なのか。

それから、補正でわざわざやったというのは、何か、上げないかん、購入しないかん理由があるのか、あるいは、財政の関係からこういうことだろうと思えますけれど。

それから、これ全部じゃないもんですから、あと残りはどういう方向で考えてみえるのか、お伺いいたします。

◎福富委員長 青山観光交流課長。

◎青山観光交流課長 買い戻しでございますが、地権者が8名ございまして、面積が374.3平米でございます。それで、これが平成7年7月27日に公社の方で買い上げておまして、それが財政当局の方から、資金的なもので、買い戻しができるよという話でございまして、今回、上げさせていただいたものでございます。

あと、残りにつきましても、あと財政の方と予算的なもので調整をいたしまして、また財

政の指示によって買い戻しをさせていただきたいと、こんなふうを考えております。

◎福富委員長 水野委員。

◎水野委員 あそこの駐車場まだ公社で持ってる分もかなり、借りてる分もあるんですけども。

◎福富委員長 青山観光交流課長。

◎青山観光交流課長 まだ借りてる部分がございます。

◎福富委員長 他に質疑はございませんか。

〔「なし」の声起る〕

◎福富委員長 質疑なしと認め、第26号議案に対する質疑を終わります。

続いて、第28号議案を議題といたします。

当局の説明を求めます。

青山観光交流課長。

◎青山観光交流課長 (第28号議案説明)

◎福富委員長 説明は終わりました。

続いて、質疑を行います。

ご発言を求めます。

矢幡委員。

◎矢幡委員 よくわからないんですけどね、さっきの積み立て基金の件なんですけども、約3億7,000万円ぐらいあるんですね。それで補正でまた3,400万円組むんでしょ、ということでしょう。その意味がちょっとわからないんですけど。3億7,000万円基金はあるんでしょう。

◎福富委員長 青山観光交流課長。

◎青山観光交流課長 それに繰越金の部分をということでございます。

もとは3億7,348万1,000万円ございますんですが、それに平成19年度の繰越金が確定をいたしましたものですから、それに3,400万円を積み立てをするものでございます。それにまた、3億7,000万円に合わせるということでございます。

◎福富委員長 矢幡委員。

◎矢幡委員 よくわからないが。

◎福富委員長 青山観光交流課長。

◎青山観光交流課長 登閣料がふえたためにですね、そのまま繰越金がふえてということでございます。

◎福富委員長 他に質疑はありませんか。

〔「なし」の声起る〕

◎福富委員長 質疑なしと認め、第28号議案に対する質疑を終わります。

続いて、第29号議案を議題といたします。

当局の説明を求めます。

青山観光交流課長。

◎青山観光交流課長 (第29号議案説明)

◎福富委員長 説明は終わりました。

続いて、質疑を行います。

ご発言を求めます。

〔「なし」の声起こる〕

◎福富委員長 質疑なしと認め、第29号議案に対する質疑を終わります。

続いて、第32号議案を議題といたします。

当局の説明を求めます。

城下水道課長。

◎城下水道課長 (第32号議案説明)

◎福富委員長 説明は終わりました。

続いて、質疑を行います。

ご発言を求めます。

〔「なし」の声起こる〕

◎福富委員長 質疑なしと認め、第32号議案に対する質疑を終わります。

続いて、第35号議案を議題といたします。

当局の説明を求めます。

丹羽水道課長。

◎丹羽水道課長 (第35号議案説明)

◎福富委員長 説明は終わりました。

続いて、質疑を行います。

ご発言を求めます。

〔「なし」の声起こる〕

◎福富委員長 質疑なしと認め、第35号議案に対する質疑を終わります。

これをもって議案に対する質疑は終了いたします。

続いて、討論を行います。

〔「なし」の声起こる〕

◎福富委員長 討論を省略することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

◎福富委員長 ご異議なしと認め、討論を省略いたします。

続いて、採決を行います。

第26号議案を採決いたします。

本案は原案のとおりこれを可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

◎福富委員長 ご異議なしと認めます。よって、第26号議案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、第28号議案の採決を行います。

本案は原案のとおりこれを可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

◎福富委員長 ご異議なしと認めます。よって、第28号議案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

+

次に、第29号議案の採決を行います。

本案は原案のとおりこれを可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

◎福富委員長 ご異議なしと認めます。よって、第29号議案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、第32号議案の採決を行います。

本案は原案のとおりこれを可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

◎福富委員長 ご異議なしと認めます。よって、第32号議案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、第35号議案の採決を行います。

本案は原案のとおりこれを可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

◎福富委員長 ご異議なしと認めます。よって、第35号議案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、本委員会に付託されました案件はすべて議了いたしました。

これをもって建設経済委員会を閉じさせていただきます。

午前11時35分 閉会